

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 4 8 8 課長会議
		決裁期日	平成 2 8 年 2 月 2 9 日
名 称	(2 月定例) 課長会議		
日 時	平成 2 8 年 2 月 2 9 日 9 時 0 0 分 ～ 1 0 時 2 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 1 2 人(うち代理 1 人) 事務局 1 人 合計 1 6 人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・暴風雪警報が出ており、道路事情にも不安要素があるが、万全の態勢で対応をお願いする。
- ・明日から 3 月定例会が始まる。予算をはじめ、新年度に向けても万全の態勢で臨みたい。
- ・インフルエンザも収束していると思うが、気を許さず、健康に留意されたい。

【進行：副町長】

1 町政運営実践プラン27の進捗状況と評価・検証について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・プラン 27 の後期分(10～3 月)について、記載例により、記入をお願いする。
- ・提出期限は 3/18(金)だが、取組シートの実践が全課となっているものは、とりまとめ課へ 3/16(水)までに提出されたい。
- ・プラン 27 とプラン 28 のスケジュールについて、別紙のとおりお知らせする。

副町長：・期日までに提出することで確認する。

2 総括主幹・グループリーダーの運用状況について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・3/15(火)までに提出をお願いする。4 月から人事評価制度がスタートすることに伴い、この検証については、今後どのようにしていくかをお諮りする。今回をもって終了とすることで、よろしいか。

副町長：・総括主幹とグループリーダーについては、今後もその役割は担ってもらおうこととするが、評価については今回で終了とすることでいいか。

全 体：・了解とする。

3 上富良野町特定事業主行動計画（女性活躍）について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・女性活躍推進法により、特定事業主行動計画の策定が義務づけられたが、当町では昨年、次世代育成支援対策推進法に基づいた特定事業主行動計画を策定していることから、一体化して作成することとし、昨年作成の行動計画を改訂することとした。
- ・各課において職員に内容を確認いただき、意見がある場合は3/25（金）までに総務班へお願いする。

副町長：・必ず職員に周知され、意見がある場合は期日までにお願いする。

4 町政懇談会に伴う協議事項の取りまとめについて【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・開催日は4/15（金）で、協議事項の報告は4/1（金）まで、資料提出は4/11（月）までをお願いする。

副町長：・期日までに提出をお願いする。

5 その他

《総務課関係》

(1) 事務分掌及び事務専決規程の見直しについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・修正等がある場合は、3/15（火）までに提出をお願いする。

副町長：・専決規程の決裁事項で「重要」と「軽易」は、決裁時にその判断について、しっかりと行って欲しい。

- ・見直しのうえ、期日までに提出することで確認する。

《町民生活課関係》

(2) 行政サービス制限条例に基づく対象事業の確認について

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・事業を確認いただき、新規事業や完了事業がある場合は、3/18（金）までに提出をお願いする。

副町長：・期日までに提出をお願いする。

(3) 債権管理条例の制定に向けて

町民生活課長：・別添資料（当日配布）により説明。

- ・29年4月の債権管理条例の制定に向けて、職員を対象にこれまで4回の会議を開催している。今回、これまでの経過と今後の予定について、お知らせする。

副町長：・債権管理について、担当者だけでなく、職員全員が理解することが必要である。

町長：・これまでの経過とルールについて説明があったが、今後どのように制度化していくか、町民の理解を得ながら進めていくことが大切である。

《保健福祉課関係》

(4) 障害者優先調達方針に基づく調査について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

・H27 調達実績と H28 調達予定について、3/18（金）までに提出をお願いする。

副 町 長：・積極的な活用をお願いする。

《全 体》

○ 職員住宅入居者の募集について【総務課】

総務課長：・別添資料（当日配布）により説明。

・本日で退去した者がいるため、1 戸の募集をする。住宅規模等から、単身者以外とする。

・希望する者は、3/10(木)までに総務課へ申請書の提出をお願いする。

○ 人事評価制度のガイドブックについて【総務課】

総務課長：・4 月から課長職と主幹職の試行を開始するが、開始するに当たりガイドブックに基づいた勉強会を開催する予定である。

・時期は定例会終了後とし、1 時間程度を予定している。

○ 防災講演会について【総務課】

総務課長：・3/2 の防災講演会について、多くの方の参加をお願いする。

○ H28広報広聴事業の取りまとめについて【町民生活課】

町民生活課長：・広報広聴事業の提出期限が本日となっているので、未提出の課においては提出をお願いする。

◎ 来月の行事予定について

◎ 閉会あいさつ

副 町 長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：10 時 25 分]